

## 平成 25 年度消費統計研究会(第 1 回)・全国消費実態調査分科会(第 1 回)議事概要

1 日 時 平成 25 年 5 月 21 日(火) 10:30~12:10

2 場 所 総務省統計局 7 階 中会議室(711 号室)

### 3 出席者

委 員： 廣松 毅 情報セキュリティ大学院大学教授[座長]  
伊藤伸介 明海大学経済学部准教授  
岩下真理 SMB C 日興証券(株)金融経済調査部長  
宇南山卓 財務省財務総合政策研究所総括主任研究官  
西郷 浩 早稲田大学政治経済学術院教授  
重川純子 埼玉大学教育学部教授  
オブザーバー： 三谷将大 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課長補佐  
里見順平 日本銀行調査統計局経済調査課景気動向グループ  
地方公共団体： 古川宏之 東京都総務局統計部社会統計課長  
吉永公一郎 福岡市総務企画局企画調整部統計調査課長  
総務省統計局： 會田統計調査部長、井上調査企画課長、永島消費統計課長、  
栗原物価統計室長

### 4 議 題

- (1)平成 26 年全国消費実態調査について
- (2)その他

### 5 配付資料

資料 1 平成 26 年全国消費実態調査標本設計の概要(案)  
別紙 1 県内経済圏及び都市階級別市町村(案)  
別紙 2 県内経済圏区分の一例  
資料 2-1 調査票様式(案)(世帯票)  
資料 2-2 調査票様式(案)(耐久財等調査票)  
資料 2-3 調査票様式(案)(年収・貯蓄等調査票)  
資料 2-4 調査票様式(案)(家計簿 A(9 月分・10 月分))  
資料 2-5 調査票様式(案)(家計簿 B(11 月分))  
資料 2-6 調査票様式(案)(家計簿 C)  
資料 2-7 調査票様式(案)(個人収支簿)  
資料 3 平成 26 年全国消費実態調査の調査事項見直しの方向性(案)

## 6 議事概要

- (1) 議題(1)について、資料1、別紙1及び別紙2に基づき、事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。そのうえで、案のとおり進めることで問題なしと承認を得た。委員からの主な意見は次のとおり。

### (二人以上の世帯について)

- 前回並みの精度を確保するとあるが、都道府県レベルの標本数について再度確認させていただきたい。前回の検討会では都道府県ごとの配分数を最低 550 と検討されていたと思うが、前回調査ベース（都道府県ごとの最低配分数 720）に戻したという理解でよいか。  
⇒ 標本規模が小さい県については、誤差率が大きかったため、精度確保の観点から前回調査ベースに戻している。

### (単身世帯について)

- 単身世帯の1調査単位区当たりの調査世帯数が0～2世帯から1世帯に変更することとしているが、相対的に単身世帯が多い地域も少ない地域も一定比率になってしまうことで、単身世帯の代表性は確保されるのか。  
⇒ 平成22年国勢調査時点の情報を参考として、単身世帯が少ない地域については他の調査単位区と組み合わせるなどして、調査単位区の均一性を確保することを考えている。

### (全国単身世帯収支実態調査について)

- 全国単身世帯収支実態調査(モニター調査)では、前回より約400世帯増やして2000世帯で調査を行うとのことだが、400世帯増加して調査の実施は可能であるか。  
⇒ 事前に何社かによるヒアリングを行っており、問題ないことを確認している。

### (東日本大震災に関する調査単位区について)

- 応急仮設住宅について、フラグなどもたせて公表を行う予定があるのか。  
⇒ 応急仮設住宅を対象とした結果公表は予定していないが、フラグはデータに付与することは可能なため、二次利用等による対応は可能と考えている。
- 応急仮設住宅を一定数抽出するとのことだが、応急仮設住宅と他の世帯を分けて集計しないと、その世帯について特異な結果が生じてしまう恐れはないか。  
⇒ 応急仮設住宅に該当する世帯の抽出率を変えるわけではないため、問題ないと考えている。

- (2) 議題(1)について、資料2-1から資料2-7並びに資料3について、事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。世帯票は、今回生じた意見について次回までに検討を行うこととなった。委員からの主な意見は次のとおり。

**【資料2-1(世帯票)】**

(調査票全体の大きさについて)

調査票サイズをA4からA3に変更することについて、了承された。

(「(3)配偶者の有無」について)

- 「配偶者の有無」について追加することは問題ないが、「死別」と「離別」について選択肢を加えた方がより家族形態が把握しやすいのではないかと。

⇒ 従前世帯の家族類型として集計しており、「死別」と「離別」の情報を用いていないことや消費統計という特徴に照らして考えると不要と考えている。

(「(4)就業・非就業の別」のレイアウト(案1・案2)について)

- 案1の方がわかりやすく、正確にデータがとりやすいのではないかと。

- 調査票が縦長になったことから、案1の方が縦向きのフローとなり見やすいのではないかと。

⇒ 案1を採用することについて、了承された。

(育児に関する事項について)

- 育児は、基本的に同一世帯内に子供がいることから、一緒に生活をしていれば何らかの育児をしているだろうと考えられるので、「(12)育児の状況」の意義があまり感じられない。

- 「育児をしている・していない」という問いは曖昧なので、同じ状況を客観的に捉えるのは難しいと思われる。「(13)育児休業の取得の有無」で十分であり、「育児をしている・していない」の項目は必要ないと思われる。

- 「(12)育児の状況」を削除することで、育児休業の設問に唐突感が出てしまうのであれば、労働状況についての項目として、「(4)就業・非就業の別」または「(8)勤め先の企業区分及び規模」の後に入れるのが適当ではないかと。

そのようにすれば、「(12)育児の状況」を削除しても不自然ではないと思う。

(介護に関する事項について)

- 非同居の世帯員を把握することからも、「(14)要介護・要支援の別」について介護を行っているかどうかの項目を追加したほうがよい。

- 「(14)要介護・要支援の別」の選択肢については問題ない。

⇒ 「(12) 育児の状況」の有無及び育児に関する項目の配置，並びに介護の有無に関する項目の新設については，次回までに検討を行う。

(世帯員以外の家族について、世帯主と子の同居について)

○「同居」、「生計が同一」及び「家族」と言葉の取り扱いがわかりづらく説明が不足していると思われるため、整理すべきではないか。

○「(17) 子の住んでいる場所」について、同一敷地内外でまとめてしまうと多様な家族形態の実態が捉えられないのではないか。

⇒ 前回調査結果から、同一敷地内に居住は1.4%と少数であることから選択肢をまとめている。また、同一敷地内に居住の場合「0分」と記入させるなど、場合分けは可能と考えている。

○世帯主の子について、遊学中か別居なのかを「(16) その他の人」、「(17) 子の住んでいる場所」と異なる設問で調査することに違和感があるので、不在の家族のうち子に関する項目だけを別の設問としたらどうか。

(被災に関する事項について)

○「(19) 被災の種類」に、被災を理由とする転居の有無とその転居地について記入する欄を追加できないか。

(設備に関する事項について)

○設備に関する項目を世帯票に移動することについて、問題ないと了承された。

(現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について)

○現住居以外の住宅の用途、土地の目的を廃止することは理解したが、将来的に住宅の用途が消費と資産の関係を把握する上で必要になると思われるので、いずれは再考していただきたい。

○現住居以外の賃貸住宅を持つ世帯が増えている状況下で、現住居以外の住宅の用途、土地の目的の項目を廃止してしまうと将来的に困るのではないか。

⇒ 住宅の用途や土地の目的については、資産評価上区分して算出していないことや、住宅・土地統計調査の調査項目と重複するため整理した経緯があるが、次回までに回答する。

(学校の種別について)

○幼稚園と保育園の選択肢があるが、幼保一体型の施設についてどこにマークするかの説明が必要なのではないか。

⇒ 調査の手引や記入のしかたで説明する。

- (3) 資料2-3から資料2-7について何か意見がある場合は、各委員が事務局に連絡することとなった。

以上